



熊本県公報

第13485号
令和7年(2025年)
11月14日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○指定自立支援医療機関の指定	(障がい者支援課) 1
○指定自立支援医療機関の指定	(〃) 1
○指定自立支援医療機関の変更	(〃) 2
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 2
○保安林の指定に関する予定	(〃) 2
○保安林の指定に関する予定	(〃) 3
○保安林の指定に関する予定	(〃) 3
○道路の区域変更	(道路保全課) 3
○道路の供用開始	(〃) 4
○道路の供用開始	(〃) 4
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 4
○肥料登録	(農業技術課) 5
○道路の位置の指定	(建築課) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 6
登 載 依 頼	
○教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則	(学校人事課) 6
○令和7年度(2025年度)球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催	(球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 7
○熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則	(教育政策課) 7
○令和7年度(2025年度)八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催	(八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 7
正 誤	
○令和7年(2025年)10月31日熊本県公安委員会告示第19号(指定講習機関の名称等の変更に伴う公安委員会告示について)中	(警察本部運転免許試験課) 8

告 示

熊本県告示第783号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護・地域リハステーションあーくすAso 阿蘇市一の宮町宮地3090番地 門前町B号室	令和7年(2025年)11月1日

熊本県告示第784号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
旭中央通りクリニック 八代市花園町18番地1	令和7年（2025年）11月1日
医療法人佳朋会 脳神経外科小林クリニック 球磨郡錦町西3604番地106	令和7年（2025年）11月1日
すこやか堂薬局 みよし店 合志市御代志2037番5	令和7年（2025年）11月1日
新生堂薬局 大津店 菊池郡大津町大字大津字門出1211-1	令和7年（2025年）11月1日
日本調剤 通町薬局 八代市通町8-27	令和7年（2025年）11月1日
しもうら薬局 天草市下浦町字尾戸2003番1	令和7年（2025年）11月1日
はやし薬局 天草市城下町6番19号	令和7年（2025年）11月1日
アロールケア訪問看護リハビリステーション 菊池郡菊陽町光の森七丁目14-9	令和7年（2025年）11月1日

熊本県告示第785号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月14日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
ユニスマイル薬局 小国店	医療機関の名称変更	ファーコス薬局 ゆう	ユニスマイル薬 局 小国店	令和7年（2025年）10月1日
訪問看護ステーション湯の郷てんすい	医療機関の所在地変更	玉名市岩崎1134-1 ハイ ム岩崎I 203号	玉名市高瀬223-3 グッド シーズン高瀬3階	令和7年（2025年）9月1日

熊本県告示第786号
森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和7年（2025年）11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字小田浦字志水2692番、2709番、2730番、2731番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字志水2730番・2731番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第787号
森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字田浦字樋ノ口迫2893番・2913番・2916番・2920番(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)、2921番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字樋ノ口迫2913番(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第788号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字芦北字北田2383番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字北田2383番1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第789号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字白岩字西575番1・622番1・623番・630番・632番・642番1・643番・644番・646番1(以上9筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第790号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)11月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬甲 1063番2地先から	前	10.0 ～ 16.2	280.0	河川整備計画に基づく嵩上げ事業
		同所 1038番地先まで	後	10.0 ～ 16.2	280.0	

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）11月17日

熊本県告示第791号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年（2025年）11月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）11月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字横居木字岩花 938番1地先から	14.9	活力創出 基盤交付 金
		同所 938番1地先まで		

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）11月14日

熊本県告示第792号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年（2025年）11月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）11月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	郡浦網田線	宇城市三角町郡浦 2872番1地先から	71.5	活力創出 基盤交付 金
		同所 2873番1地先まで		

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）11月14日

公 告

熊本県公告第669号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字下大谷4061番2、同4062番、同4063番、同4067番4、同4067番5、同4068番2、同4069番1、同4069番2、同4069番4の一部、同4069番8の一部、同4069番12、同4069番15及び同4071番4並びに同字村上4121番3の一部、同4121番5、同4122番1及び同4122番2の一部並びに同字大人足4385番1、同4386番1、同4386番2、同4386番3、同4386番4、同4387番1、同4388番1、同4388番2、同4389番1、同4389番3、同4390番2、同439

6番2、同4398番2、同4400番1及び同4401番2の一部
第1工区 40, 836.91平方メートル
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー
日本エア・リキード合同会社
合志市福原1番地35
株式会社マイスティア

熊本県公告第670号
肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、
次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第151 5号	混合有 機質肥 料	混合有 機質肥 料33 1	窒素全量 : 3.0 りん酸全量 : 3.0 加里全量 : 1.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	西日本殖産有限 会社 熊本県八代市松 崎町159番地 1	令和7年 (202 5年)1 1月6日
熊本県肥 第151 6号	液状肥 料	ニュー ジュー シーN ー14	窒素全量 : 14.0 アンモニア 性窒素 : 3.8 硝酸性窒素 : 2.8 りん酸全量 : 3.0 水溶性りん 酸: 2.9 水溶性加里 : 1.9 水溶性苦土 : 1.0 水溶性ほう 素 : 0.05	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	熊本県果実農業 協同組合連合会 熊本県熊本市東 区小山町184 6番地	令和7年 (202 5年)1 1月6日

熊本県公告第671号
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位
置の指定を次のとおり行った。
令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 人吉市下戸越町1286番地の4
- 2 築造者の氏名 有限会社タグルス・マイホーム
- 3 道路の位置 人吉市中林町字下山下555番10
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 86.429メートル
- 6 指定年月日 令和7年(2025年)10月24日
- 7 指定番号 熊本県指令南景建第18号

熊本県公告第672号
都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂2094番の一部
2,594.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市西区沖新町97-3
合同会社隆星

熊本県公告第673号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市増永字洗池2770番1
2,895.21平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県大牟田市三里町二丁目10番地10
株式会社トラスト

熊本県公告第674号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番66、同4652番68、同4652番213、同4652番214及び同4652番215
1,516.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県久留米市国分町743番地の2
昭和建設株式会社

熊本県公告第675号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市熊入町字西田199番4の一部、同199番6、同199番7、同199番8、同199番9、同205番2の一部、同206番1、同206番2、同208番2、同208番3、同208番4、同210番2、同211番3、同224番5、同225番2、同225番4、同225番5、同225番6、同225番7、同226番3、同226番5、同226番6、同226番8及び同246番2の一部
3,181.19平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
山鹿市熊入町112番地6
中原 隆夫

登載依頼

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

令和7年11月14日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

熊本県教育委員会規則第3号

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則
教育職員免許状に関する規則(昭和30年熊本県教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第13条第3項第4号、第15条第2項第3号、第17条第2項第3号、第19条第2項第3号、第22条第3項第4号、第24条第2項第4号及び第26条第2項第2号中「

自動車若しくは原動機付自転車の運転免許証の写」を「運転免許証」に、「又は健康保険証」を「その他の本人確認書類」に改める。

附 則

この規則は、令和7年12月2日から施行する。

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和7年度(2025年度)球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

令和7年(2025年)11月14日

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和7年(2025年)12月8日(月)午後1時30分から
- 2 開催場所
球磨地域振興局 寺町別館 1階 第三会議室(人吉市寺町12-1)
- 3 内容
 - (1) 協議
救急病院の認定(更新)に係る協議
 - (2) 議題・報告
 - ①健康危機対処計画(感染症編)について
 - ②今年度の当圏域の健康危機管理体制について
 - ③救急医療対策、災害医療対策、健康危機管理対策について
 - ④球磨管内の救急搬送状況について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
8人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
人吉市西間下町86番1号
球磨地域保健医療推進協議会事務局(熊本県人吉保健所総務福祉課)
(電話0966-22-1040)

熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月14日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

熊本県教育委員会規則第4号

熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則

熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則(令和5年熊本県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「☐健康保険被保険者証」及び「、健康保険の被保険者証」を削り、「資格を証明する書類(開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限り、)」を」の次に「提示し、又は」を加える。

別記第15号様式中「☐健康保険被保険者証」及び「、健康保険の被保険者証」を削り、「資格を証明する書類(訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限り、)」を」の次に「提示し、又は」を加える。

別記第23号様式中「☐健康保険被保険者証」及び「、健康保険の被保険者証」を削り、「法定代理人による」を「代理人による」に改め、「資格を証明する書類(利用停止請求をする日前30日以内に作成されたものに限り、)」を」の次に「提示し、又は」を加える。

附 則

- 1 この規則は、令和7年12月2日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の規定により提出されている請求書は、改正後の熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の規定により提出された請求書とみなす。

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和7年度(2025年度)八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年（2025年）11月14日
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和7年（2025年）11月18日（火）午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660番地
熊本県県南広域本部5階大会議室（八代総合庁舎5階）
- 3 議題等
① 会長及び副会長選任について
② 八代地域病院群輪番制病院の令和8年度（2026年度）実施計画について
③ 救急病院の認定（新規及び更新）について
④ 第8次熊本県保健医療計画（八代圏域編）の各分野における取組、課題及び次年度以降の取組方針について
・救急医療
・新興感染症発生・まん延時における医療
※議題③については、県情報公開条例第7条に規定する「特定の個人を識別することができるもの」及び「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものと認められる情報」が含まれているため、非公開とする。
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県八代保健所総務企画課）
（電話0965－33－3197）

正 誤

令和7年（2025年）10月31日熊本県公安委員会告示第19号（指定講習機関の名称等の変更に伴う公安委員会告示について）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ		行			
1 1		2 0			
正					
指定講習機関 の名称、住所 及び代表者の 氏名	特定講習の業 務を行う事務 所の名称及び 所在地	特定講習 の種別	変更事項	変更後の内容	更年月日
有限会社サン 自動車興業 熊本県水俣市 汐見町一丁目 5 番45号 前田 典昭	水俣自動車学 校 熊本県水俣市 山手町一丁目 8 番 1 号	初心運転者 講習 若年運転者 講習	指定講習 機関の名 称、住所 及び代表 者の氏名	株式会社オフ ァサポート 宮崎県宮崎市 大字島之内35 35番地 2 服部 幸雄	令和 7 年10 月 1 日
誤					
指定講習機関の名称、 住所及び代表者の氏 名	特定講習の業務を行う 事務所の名称及び所在 地		変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車 興業 熊本県水俣市汐見一 丁目 5 番45号 前田 典昭	水俣自動車学校 熊本県水俣市山手町一 丁目 8 番 1 号		指定講習 機関の名 称、住所 及び代表 者の氏名	株式会社オフ ァサポート 宮崎県宮崎市 大字島之内35 35番地 2 服部 幸雄	令和 7 年10 月 1 日